―― 医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読みください。――

「使用上の注意」改訂のお知らせ

セフェム系抗生物質製剤 注射用 セフトリアキソンナトリウム

セフトリアキソンNaphilm 0.5g 「CHM」 セフトリアキソンNaphilm 1g 「CHM」

CEFTRIAXONE Na [CHM]

for Intravenous Injection

合成セファロスポリン系抗生物質

コアキシン注射用1g コアキシン注射用2g

coaxin inj. 注射用セファロチンナトリウム

セフェム系抗生物質製剤 日本薬局方 注射用セフタジジム

セフタジジム_{静注用}0.5g 「CHM」 セフタジジム_{静注用}1g 「CHM」

CEFTAZIDIME ^FCHM for Intravenous Injection

β-ラクタマーゼ阻害剤配合抗生物質製剤 日本薬局方 注射用アンピシリンナトリウム・スルバクタムナトリウム

ユナスピン。静注用0.75g ユナスピン。静注用1.5g ユナスピン。静注用3g

YUNASUPIN for Intravenous Injection セフェム系抗生物質製剤

セフェピム塩酸塩 静注用 0.5g「CMX」 セフェピム塩酸塩 静注用 1g「CMX」

> 日本薬局方 注射用セフェピム塩酸塩 **Cefepime** Dihydrochloride「CMX」

セフェム系抗生物質製剤

セフピロム 硫酸塩静注用0.5g「CMX」 **セフピロム** 硫酸塩静注用1g「CMX」

> Cefpirome Sulfate 「CMX」 for Intravenous Injection 注射用セフビロム硫酸塩

合成ペニシリン製剤 日本薬局方 注射用ピペラシリンナトリウム

ピペラシリンNa注射用1g「CHM」 ピペラシリンNa注射用2g「CHM」

PIPERACILLIN Na CHMJ for Injection

製造販売(輸入)元



謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび上記の弊社製品につきまして、薬生安通知(厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課長通知 平成31年3月28日発出)により、添付文書の【禁忌】【原則禁忌】を改訂致しましたので、ご案内申し上げ ます。なお、改訂添付文書を封入した製品がお手元に届くまでには若干の日時を要すると存じますので、今後 のご使用に際しましては、裏面改訂内容をご参照下さいますようお願い申し上げます。 今後とも、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。 **1. 改訂内容** (_____: 改訂箇所、____: 削除箇所)

セフトリアキソン Na 静注用 0.5g/1g「CHM」

改 訂 後 改 訂 前

【禁忌】(次の患者には投与しないこと)

- (1) 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- (2) 高ビリルビン血症の未熟児、新生児(「小児等への投与」の項参照)

【原則禁忌】(次の患者には投与しないことを原則とする

セフェム系抗生物質に対し過敏症の既往歴のある患 者

が、特に必要とする場合には慎重に投与すること)

【禁忌】(次の患者には投与しないこと)

- (1) 本剤の成分によるショックの既往歴のある患者
- (2) 高ビリルビン血症の未熟児、新生児(「小児等への投与」の項参照)

【原則禁忌】(次の患者には投与しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に投与すること)

<u>本剤の成分又は</u>セフェム系抗生物質に対し過敏症の 既往歴のある患者

コアキシン注射用 1g/2g、セフェピム塩酸塩静注用 0.5g/1g「CMX」 セフタジジム静注用 0.5g/1g「CHM」、セフピロム硫酸塩静注用 0.5g/1g「CMX」

改訂後
改訂前

【禁忌】(次の患者には投与しないこと)

本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

【禁忌】(次の患者には投与しないこと)

本剤の成分によるショックの既往歴のある患者

【原則禁忌】(次の患者には投与しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に投与すること)

セフェム系抗生物質に対し過敏症の既往歴のある患 者 【原則禁忌】(次の患者には投与しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に投与すること)

<u>本剤の成分又は</u>セフェム系抗生物質に対し過敏症の 既往歴のある患者

ユナスピン静注用 0.75g/1.5g/3g、ピペラシリン Na 注射用 1g/2g「CHM」

【禁忌】(次の患者には投与しないこと)

- (1) 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- (2) (変更無し)

【禁忌】(次の患者には投与しないこと)

- (1) 本剤の成分によるショックの既往歴のある患者
- (2) (変更無し)

【原則禁忌】(次の患者には投与しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に投与すること)

ペニシリン系抗生物質に対し過敏症の既往歴のある 患者

【原則禁忌】(次の患者には投与しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に投与すること)

<u>本剤の成分又は</u>ペニシリン系抗生物質に対し過敏症 の既往歴のある患者

改訂内容は、日本製薬団体連合会発行の医薬品安全対策情報(DSU)No.279(2019 年 5 月)に掲載される 予定です。改訂後の添付文書は、医薬品医療機器総合機構ホームページ(http://www.pmda.go.jp)並びに弊 社ホームページ(http://www.chemixjp.co.jp/)に掲載しております。

